

12 その他資料

12-1 気象庁震度階級関連解説表

震度は、地震動の強さの程度を表すもので、震度計を用いて観測します。この「気象庁震度階級関連解説表」は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すものです。

人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人体の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	-	-
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	-	-
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	-
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が目覚めます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音をたてる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自転車を運転していて、揺れに気づく人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまらなさと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがある。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに増える。補強されているブロック塀も破損するものがある。

木造建物(住宅)の状況

震度 階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 弱	-	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強	-	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などにひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることが多くなる。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などにひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

- (注1) 木造建物(住宅)の耐震性により2つの区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。
- (注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁(割り竹下地)、モルタル仕上壁(ラス、金網下地を含む)を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。
- (注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

鉄筋コンクリート造建物(住宅)の状況

震度 階級	鉄筋コンクリート建造物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強	-	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや×状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや×状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

- (注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立体的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。
- (注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱 5強	亀裂※ ¹ や液状化※ ² が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強 7	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。 ※ ³

※¹ 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※² 地下水位が高い、ゆるい地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※³ 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

ライフライン・インフラへの影響

ガス供給の停止	安全装置があるガスメーター(マイコンメーター)では震度5弱以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある※。
断水、停電の発生	震度5弱以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。(安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。)
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問い合わせが増加し、電話等がつながりにくい状況(ふくそう)が起こることがある。 そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

12-2 周辺活断層位置図



出典：「大阪の地下を知る－地下構造調査－（大阪府）」

12-3 消防水利の現況

【平成27年3月1日現在】

消 火 栓	公設（ア）		136
	私設（イ）		30
	小計 ① （ア） + （イ）		166
防 火 水 槽	公 設 （ウ）	20 ～ 40 m ³ 未満	2
		40 ～ 60 m ³ 未満	33
		60 ～ 100 m ³ 未満	3
		100 m ³ 以上	1
	私 設 （エ）	20 ～ 40 m ³ 未満	0
		40 ～ 60 m ³ 未満	57
		60 ～ 100 m ³ 未満	1
		100 m ³ 以上	1
小 計 ② （ウ） + （エ）	20 ～ 40 m ³ 未満	2	
	40 ～ 60 m ³ 未満	90	
	60 ～ 100 m ³ 未満	4	
	100 m ³ 以上	1	
合 計 ① + ②			264
そ の 他	河 川 ・ 溝 等		0
	海 ・ 湖		0
	プ ー ル		2
	濠 ・ 池 等		2
	下 水 道		0
	井 戸		0
	計		4

12-4 府営水道給水拠点

【平成27年3月1日現在】

場所	所在地	電話番号	全体容量 (m ³)
泉佐野ポンプ場	泉佐野市日根野 2413	072-467-2334	4,000
7 拡南部幹線 (φ700)	泉南市新家地内		
5 拡南部幹線 (φ700)	泉佐野市長滝 232		

12-5 応急給水・応急復旧資機材一覧

1. 応急給水資機材

【平成27年3月1日現在】

給 水 車			給 水 タ ン ク			そ の 他		
種 類 (容 量)	台 数	容 量 計 (t)	種 類 (容 量)	台 数	容 量 計 (t)	種 類	容 量(ℓ)	個 数
0	0	0	0.5	1	1.5	ポリ容器	20	15
			1.0	1			10	5
						給水袋	5	1,605
							6	120

2. 水道応急復旧資機材

資 機 材 名	数 量	資 機 材 名	数 量
電 気 ド リ ル	1	音 聴 体	1
水 中 ポ ン プ	3	携 帯 無 線	0
可 搬 式 発 電 機	1	残 塩 測 定 器	2
制 水 弁 開 栓 器	5	送 風 機	0

12-6 ボランティア活動推進機関一覧

田尻町ボランティアセンター

【平成27年3月1日現在】

名 称	所 在 地	電 話 番 号
田尻町社会福祉協議会	嘉祥寺883-1	072-466-5015

12-7 町域文化財一覧

【平成27年3月1日現在】

名 称	所 在 地	種 類	所 有 者
田尻歴史館	吉見1101-1	大阪府指定有形文化財	田尻町
嘉祥神社本殿	嘉祥寺761	大阪府指定有形文化財	春日神社宮司

12-8 火葬場一覧

【平成27年3月1日現在】

名 称	所 在 地	備 考
田尻町火葬場	吉見522	

12-9 町遺体安置所

【平成27年3月1日現在】

名 称	所 在 地	備 考
田尻町葬祭場	吉見335-1	

12-10 ごみ・し尿処理施設一覧

1. ごみ処理施設

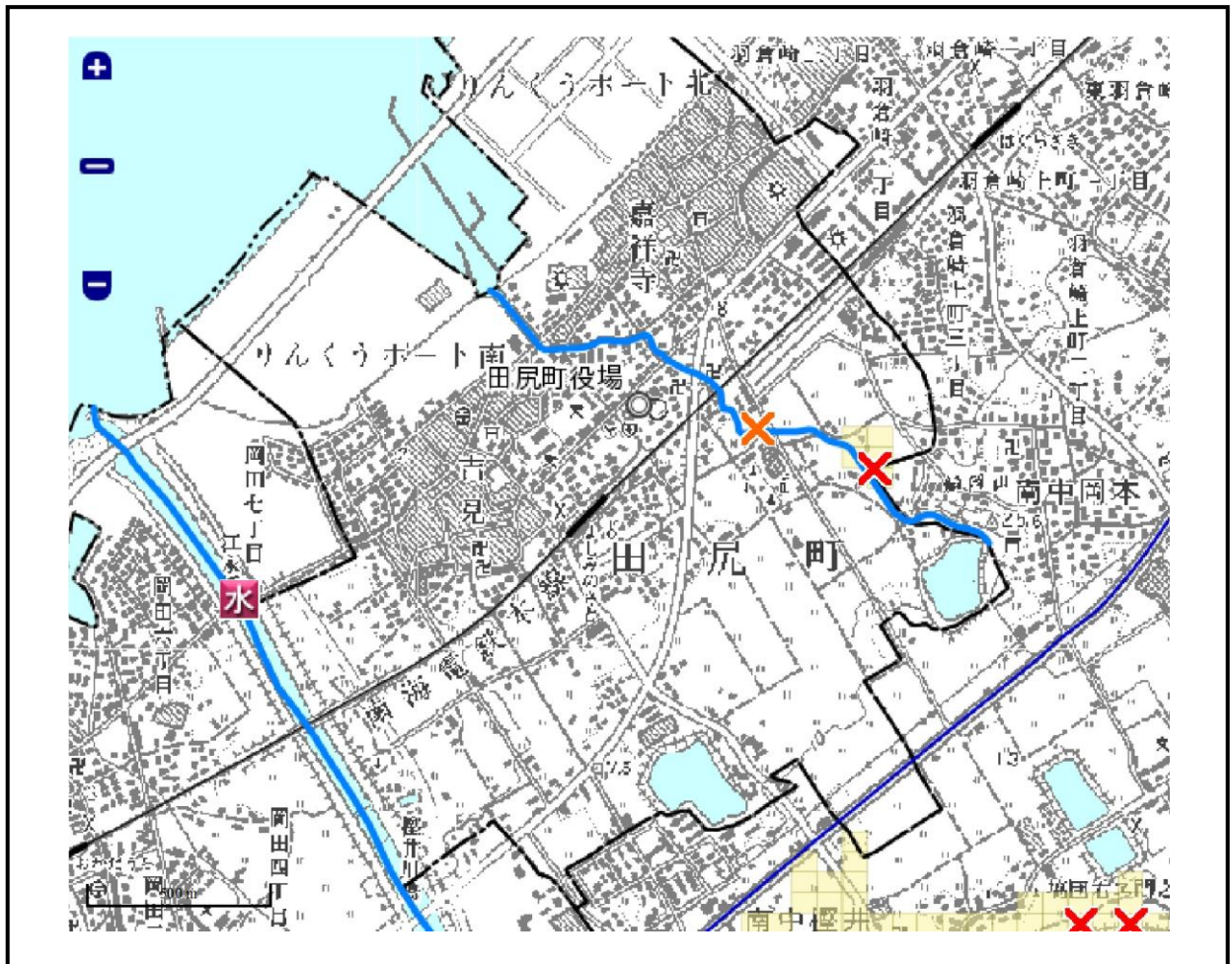
【平成27年3月1日現在】

収 集 運 搬 車					人 員		処 理 施 設 能 力 t / 日	処 理 施 設 所 在 地 泉 佐 野 市 田 尻 町 清 掃 施 設 組 合 第 2 事 業 所
特 殊 運 搬		運 搬 ト ラ ッ ク		そ の 他		ご み 専 従 職 員		
町 所 有	委 託 業 者 所 有	町 所 有	委 託 業 者 所 有	町 所 有	委 託 業 者 所 有			
2 台	1 台	2 台	2 台	2 台	4 人	2 4 0	嘉 祥 寺 2 9 0	

2. し尿処理施設

収 集 運 搬 車				人 員		処 理 施 設 能 力 kl / 日	処 理 施 設 所 在 地 泉 佐 野 市 田 尻 町 清 掃 施 設 組 合 第 1 事 業 所
バ キ ュ ー ム		そ の 他		し 尿 専 従 職 員			
町 所 有	許 可 業 者 所 有	町 所 有	委 託 業 者 所 有				
—	2 台	—	0	—	1 8 0	泉 佐 野 市 6 7 8 0	

12-11 洪水リスク表示



出典：「大阪府ホームページ」

12-12 田尻町ハザードマップ

